

回 覧

山菜・たけのこの採取・出荷について

平成28年3月

山菜・たけのこのシーズンを迎えています。

福島県におきましては、山菜・たけのこ主要15品目の放射性物質のモニタリングを行っており、その結果、食品中の基準値を超える放射性セシウムが含まれる山菜・たけのこが確認されたため、複数の市町村及び品目において、出荷が制限されています。

出荷制限等の最新の状況につきましては、福島県ホームページなどでご確認ください。大玉村において出荷が制限されている品目は以下のとおりです。

×・・・出荷が制限されているもの

区分	くさそてつ (ここみ)	たけのこ	ふきのとう	ぜんまい	たらめ	わらび	こしあぶら
栽培	×	×	○	△	○	△	×
野生	×	×	△	×	×	△	×

区分	ふき	うわばみそう	さんしょう	うど	ねまがりたけ	もみじがさ (しどけ)	みやまいらくさ (あいこ)	おおはぎほうし (うるい)
栽培	○	△	△	○	△	△	△	○
野生	△	△	△	△	△	△	△	△

× 出荷制限（自粛）がされているため、出荷・販売を行わないでください。

△ 現在、出荷制限がされていません。

- ・出荷するためには、県のモニタリングが必要となります。
- ・栽培は、県北農林事務所安達農業普及所に連絡をしてください。
- ・野生は、県北農林事務所森林林業部に連絡をしてください。

わらびは、栽培・野生の出荷・販売を希望する生産者全て県のモニタリングを実施します。

○ 現在、出荷制限がされていません。

- ・出荷するためには、栽培要件を確認し、自主検査が基準値以内であることを確認してください。

なお、山菜・たけのこを採取・出荷する際には、下記の点にご注意ください。

- ・山菜を採っても良い場所かどうかご確認ください。
 - ・上記15品目以外の山菜についても出荷を行う場合は、事前に農林事務所または役場産業課までお知らせいただくとともに、モニタリングにご協力をお願いします。
 - ・モニタリング結果は新聞や福島県ホームページなどで公表されています。
 - ・自家消費用の山菜・たけのこについては、役場再生復興課で放射性物質の検査を行っていますので、お問い合わせください。
- ※自家消費用の検査結果は、出荷可否の判断に使えません。
- ・有毒植物による食中毒防止のため、知らない山菜は採取しない、絶対に食べないでください。

福島県ホームページアドレス（ふくしま新発売）

<http://www.new-fukushima.jp/>

【山菜・たけのこに関する問い合わせ先】

福島県県北農林事務所
森林林業部（野生山菜・たけのこ）
TEL 024-535-0323
農業振興普及部（栽培山菜）
TEL 024-535-0452

大玉村役場産業課 農林畜産係
TEL 24-8107
FAX 48-4448
大玉村役場再生復興課
TEL 24-8146
FAX 48-4851